

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第3号]

冬
春 2016
号

メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト http://midoritonet.info

発行: 緑と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

12月議会の主な議案への賛否と主張

- [議案と議案番号] 補正予算案(人工島の立地交付金)について(議案233号) [賛否] **反対**しました。
- 賛否の理由
Q. 企業を誘致するために立地交付金は交付されるのですよね?
A. そうです。しかし今回、交付の認定を受けていた会社が交付金を受領する権利も含めて転売し、福岡市は転売先の不動産投資ファンドに交付金を払おうとしました。交付金が不動産取引の対象になるのは地方自治法に反するのではないかと質問しました。
- [議案と議案番号] 博多・城南・西の小児科の急患診療所の廃止について(議案248号) [賛否] **反対**しました。
- 賛否の理由
Q. 全国的に小児科医が減っているのに、廃止は仕方がないのでは?
A. その点は理解しますが、このままでは残った東と南でもいずれ閉鎖する可能性があります。核家族化や女性の社会進出などにより、時間外診療が増えており、子育て支援のためにも抜本的な対策が必要です。また、こども病院の人工島移転後、西部の小児二次医療体制の課題も残ったままです。
- [議案と議案番号] クルーズ船客用の観光バス待機場について(議案250号) [賛否] **賛成**しました。
- 賛否の理由
Q. ウォーターフロント開発はどうすべきでしょうか?
A. バス待機場は必要ですが、中国人観光客の爆買いツアーのブームはいつまで続くかわかりません。一時的な観光客をあてにした開発ではなく、福岡市民の生活のための都市整備を優先すべきです。
- [議案と議案番号] 東図書館の指定管理者について(議案289号) [賛否] **反対**しました。
- 賛否の理由
Q. 民間に委託した方が、利便性が高まるのではないのでしょうか?
A. 図書館は単なる利便施設ではなく、自治体が市民の社会教育に責任を持つ立場から直営すべき施設です。学校教育との連携も必要です。伊万里市では図書館を「文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点」と条例で位置づけており、ツタヤに委託した武雄市とは対照的な運営をしています。

議会改革に逆行? 特別委員会で驚きの発言が! (森あや子議員/議会改革調査特別委員会)

12月9日に行われた特別委員会では、委員会記録への発言者等の記載やインターネット中継、発言時間の表示についてなどを議論しました。委員会記録で誰が発言したのかわからないのは、20政令市で福岡市だけ。一部の委員からは「あえて発言していない」「時間的な配慮で発言しない」「時間制限が必要」などの発言があり驚きました。しっかり審議を尽くして、記録は市民にオープンにすべきです。今回の議論では結論にいたらず、次回また議論します。多くの市民の傍聴が議会改革への力となります。ぜひ傍聴に来てください。

「請願」は市民の声を議会へ届ける方法のひとつ、憲法で認められている権利です (以下の請願の紹介議員になりました。)

- ・少人数学級の全面実施及びスクールカウンセラー等の配置の充実を
- ・就学援助の認定基準引き下げをやめること
- ・早良区にできる地域交流センターへの中高生の居場所設置を
- ・クリーンパーク東部余熱利用センター浴場の継続を
- ・JR香椎線の駅無人化の中止撤回及び有人化に係るJR九州に対する指導を ほか

福岡市議会が否決! 沖縄辺野古問題と安保法廃止の意見書案

社民と一緒に立案しましたが、反対多数で否決されました。

あらき ニュース

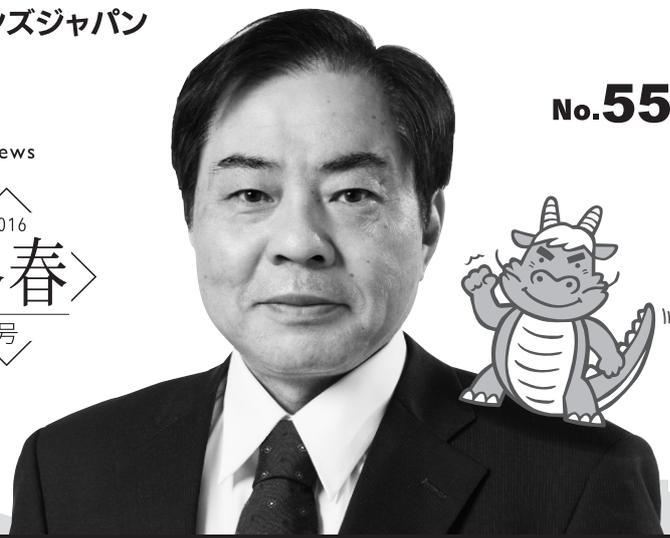
Ryusho Araki News

2016
冬春
号

No.55

緑の党
グリーンズジャパン

発行:福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980/FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



格差と貧困にストップ！
分かちあいの社会を！
生活困窮者自立支援法と子どもの貧困について（12月議会一般質問）

生活保護法の見直しとあわせて2013年に生活困窮者自立支援法が制定されました。格差と貧困が広がる今日、生活困窮者が自立し、尊厳を確保し、貧困の連鎖を断ち切る一助となるようにこの法律を活用すべきと議会で提案しました。

Q. 生活困窮者自立支援法とは？

A. 日本の相対的貧困率は約16%、つまり約800万世帯あまりが貧困世帯と言えます。そのうち生活保護費を受給している世帯は約160万世帯です。生活保護に至る前の段階の世帯も含めて支援していくのがこの法律の目的です。

Q. 福岡市ではどのような支援をしていますか？

A. 就労支援などを行う「自立相談支援事業」と、離職により住居を失うもしくはそのおそれがある方へ家賃相当額を支給する「住居確保給付金事業」を行っています。自立相談支援では対象者529名のうち就労支援を行ったのが259名、うち就労達成者が142名、ほかの支援機関へつないだのが75名と、ある程度の実績を上げています。住宅確保給付金は平成27年4月から10月の実績値で、68名に800万円弱を給付しています。

Q. その他には？

A. 法律で任意となっている「家計相談支援事業」「就労準備支援事業」「就労訓練事業」は福岡市では実施しておらず、今後取り組むよう求めました。

Q. 子どもの貧困対策はどうなっていますか？

A. 福岡市は「子ども学習支援事業」として「子どもの学びと居場所づくり事業」と「子どもの健全育成支援事業」の2事業を実施しています。以前は生活保護家庭が対象でしたが、8月から生活困窮家庭にも拡がりました。貧困対策には学校・地域・家庭を含めた総合的な支援が必要であり、その要は「スクールソーシャルワーカー」だと考えています。国は中学校区に1人の配置をめざしていますが、福岡市は59中学校区に対し25人しか配置できていません。スクールソーシャルワーカーの増員や育成支援が必要だと主張しました。

こんな事例もあります

和光市では地域での包括的な生活支援体制として地域包括支援センター内に介護・医療支援体制だけでなく、子どもの支援、生活困窮者支援、障がい者支援を包括的にできるような仕組みづくりに取り組んでいます。

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2015年の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。



あらき事務所

☎092-862-8980

「あらき龍昇」公式ウェブサイト <http://www.araki-jp.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —

マンション紛争防止のために条例改正を主張（12月議会一般質問）



協議をする意思が見られず、私は市担当課に指導を求めました。事業者の説明責任のあり方などについて、福岡市の紛争予防条例には問題があります。東京都の条例を調べたところ、知事が相当な理由を認めれば職権であつせん、調停ができる。また、あつせん、調停の期間中であっても工事の延期や中止を命じることができるとなっていました。紛争予防を有効なものにしていくためにも、市の指導権限を強化するための条例改正が必要だと主張したところ、市は「他都市の状況も見ながら、条例改正も含めて研究を行い、まちづくりに関する

早良区南庄でマンション建設にまつわる諸問題に関して地域住民から相談を受けました。開発業者である明和地所との協議の場があったそうですが、業者側に

各種制度の活用も含めて、より効果的な制度となるよう努めたい」と答弁しました。これを具現化するために、今後もさらに提言をしていきます。

車が運転できなくても「移動する権利」を！



早良区南部における交通問題が課題となっています。曲淵や椎原、板屋だけでなく、陽光台（早良7丁目）、内野7丁目など高台に開発された住宅地も、最寄りのバス停（や駅など）から離れた交通空白地・不便地として課題となっています。

住民からは「いまは車を運転できるけど、運転できなくなったときが心配」という声をよく聞きます。

私は車が運転できなくても「移動する権利」を保障していく必要があると考え、これまで他都市のコミュニティバスやコミュニティタクシーなどの事例を視察調査してきました。中でも特に北九州市の光タクシーの取り組みはたいへん参考になりました。早良区南部において大型バスは必要最小限でよく、タクシーやジャンボタクシーを地域の足としてもっと活用すべきと感じました。

福岡市では生活交通条例にもとづき、地域の生活交通に関する課題の解決に向けた住民の取り組みに対して支援を行っています。現在、東区美和台や西区橋本地区で社会実験を行っており、それらも参考にしながら早良区南部の課題解決に向けて動いてまいります。

市民と協働して水辺のまちづくりを！

11月12日に東京で参加してきたフォーラムで、室見川を活かしたまちづくりのヒントを得ることができました。

基調講演は、国土交通省の藤井政人氏による「市民・企業・行政が三位一体となって水辺を変える！それがミズベリング・プロジェクト！」。このプロジェクトは河川敷地の占用許可準則を緩和することで、民間活力による水辺の賑わいの創出をめざしています。全国の主要109河川のうち、すでに活用事例は104か所、収益活動も30か所で行われているとのこと。本来、公共空間である河川について、地域住民の手で水辺のまちづくりに関われるようにしていくこのプロジェクトは、たいへん参考になりました。

このほか、北九州市の「小倉家守」、徳島県神山町の「グリーンバレー」、岡山県西粟倉村の「百年の森林」の事例もうかがい、行政は個人の能力が発揮できるよう、柔軟な発想を受け入れる土壌を作っていくことが必要だと感じました。

玄海原発事故を想定した避難訓練 費用は私たちの税金から 九電の存在は一切見えぬ

11月28日に佐賀・長崎・福岡3県合同で玄海原発事故を想定した避難訓練が実施され、約5800人（福岡県内は約1300人）が参加しました。福岡市は原発事故が起こった場合、糸島市から9500人を受け入れることになっています。今回は糸島市民のほか、長崎県壱岐市からもヘリ・船舶・バス



を使って訓練に参加、また、介護施設や病院の関係者も訓練に参加しました。

私は糸島市民の避難途中に行うスクリーニング訓練（汚染状況を調べ、除染する）などを視察しましたが、実際の事故に対応するのは難しいだろうと感じました。なにより問題なのは、原因者となる九電の姿が見えないうえに、この訓練の費用も福岡県の予算で行われていることです。

福岡市は玄海原発から37キロから60キロ圏内にあります。一企業のために税金を使って避難訓練をするよりも、ひとたび事故を起こしたら取り返しがつかない玄海原発の廃炉を提案、そして省エネと再生可能エネルギーを進めることこそが、福岡市民のいのちと財産を守るために必要だと考えます。

地域住民の声を予算に反映！

～藤沢市「地域経営会議」を参考に

藤沢市では2009年、当時の市長の発案で、「地域の課題は地域で解決する」という方針で13中学校区ごとに「地域経営会議」がつけられました。福岡市でも「区・地域への分権」や「住民自治」、「市民参画予算」を実現していくうえで参考になると考え、藤沢市を視察してきました。

地域経営会議は地域課題についての意思決定機関と位置づけられ、市は地域を所管する各市民センターに地域関連事業の約50事業を移管、予算編成の権限を地域経営会議に委譲しました。「議会の権限を浸食する」という議会側の反対や、「任意団体が意思決定することは問題がある」「責任の所在が不明である」との指摘もあり、また、地域によっては委員に負担感を感じている声もあったと聞きましたが、この地域経営会議が予算化した額は年間1億円を超える規模だったそうです。

2013年以降は「郷土づくり推進会議」を設置し、その役割は予算要望機関に変更。市長が住民を委員に任命し、諮問機関になりました。「意思決定機関」から後退したとはいえ、地域への分権の実験としては大胆であり、評価できます。「地域経営会議」については今後も検証していき、堅牢な制度として持続できるようにしていく必要があると考えます。

市内産木材の使用促進を！

～木造の公共施設の検討を

福岡市は大都市でありながら、農業・漁業・林業の生産地でもあり、市としても市内産木材の使用促進など林業の活性化に取り組んでいます。「CLT」（直交集成板：板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した厚型パネル）は寸法安定性・断熱性・耐震性などが優れており、近年、海外では高層建築にも利用されており注目を集めています。

12月10日、木材市場と製材工場、製品工場が一体となった伊万里市の木材コンビナートと、公共木造建築の事例として熊本県和水町の三加和小学校を視察してきました。木造によって黒ずみやカビなどの維持管理の費用がかかるという欠点もあるそうですが、森林資源の活用による環境性に優れた経済と、木造建築による



優れた住環境・教育環境を生み出す可能性を考えると、福岡市においても公共施設の木造化を進めていくべきと考えます。

●生活相談、承ります。生活のお困りごとがありましたら、ご相談ください。／●西新プラリバ閉鎖後のまちづくりを市民参加で！地域住民にとって使いやすい施設になるよう、地域住民の声も聞きながら進めるべきです。／●こども病院人工島移転をめぐる裁判、最高裁へ上告！12月21日の福岡高裁での判決は敗訴。裁判所が行った調書でも福岡市のウソが明らかになっているにもかかわらず、納得できません。／●憲法違反の戦争法（安保法）の違憲訴訟を福岡でも！

森あや子 Ayako Mori News ニュース

2016
冬春
号



発行:福岡市議会議員 森あや子
〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階
TEL.092-662-5077 / FAX.092-662-5097
<http://ayako966.blog.fc2.com/>

アジアのリーダー都市へ! 和白干潟をラムサール条約登録しましょう! (12月議会一般質問)



福岡市は都市と自然が融合する貴重な地域

福岡市は、糸島半島と海の中道の二つの腕に抱かれた博多湾と、南側に広がる緑の山々に囲まれた自然豊かなまちです。西に今津干潟、東に和白干潟の湿地が存在し、筑前海域における稚魚や小魚等の生き物が生まれ育つ「ゆりかご」としての機能があります。世界でもまれに見ぬ、都市と自然が融合する貴重な地域です。希少な底生生物が生息し、絶滅危惧種のカブトガニやクロツラヘラサギ、また赤いくちばしのミヤコドリ、シギやチドリやカモ類の渡り鳥たちにとって大事な中継地となっています。

湿地を守ることは、私たちの水や食糧を守ることに繋がります

地球温暖化の影響などで、世界の各地で頻繁に異常気象が起こっています。生物多様性にも大きな影響があり、未曾有の種の損失を引き起こし、非常に深刻な状況をもたらします。湿地の生態系や生物多様性は、水と食糧の安全保障という役割もあります。私

たち人類も生態系の一部です。私たちの意識や生活・社会のあり方を見直し、生態系の「ゆりかご」といえる湿地を守っていくことが国際的な課題となっています。都市と自然の融合を地域特性とする福岡市は、リーダーシップをとっていかなければなりません。

ラムサール条約登録を! 湿地および水鳥の保全のための国際的な取り決めとして、「ラムサール条約」があります。湿地にいる生き物を求めてやってくる渡り鳥の多くは国境に関係なく飛来することから、国際的な取り組みが求められています。世界にとって貴重な財産がここ福岡にあることを市民や観光客などに広く知っていただくためにも和白干潟海域のラム

サール条約登録に取り組むべきと議会で求めました。市は「地域住民の理解を深めていくことが必要であり、将来的な課題」と答弁。しかし20年以上前から“将来的な課題”のまま進んでいないのが実態です。一方、有明海に面する「荒尾干潟」「東よか干潟」「肥前鹿島干潟」は続々とラムサール条約に登録しています。

市民の力が必要! 和白と今津の両干潟は「日本の重要湿地500選」に選ばれ、さらに和白干潟は「にほんの里100選」にも選ばれています。2018年にラムサール条約第13回締約国会議が開催される予定であり、それまでにまず条約登録に必要な、国内での

特別保護地区指定を進める必要があります。市民の力でラムサール条約登録を実現し、この素晴らしい博多湾を貴重な財産として未来につないでいきましょう!

生活って政治! 「暮らしのための議会」を実現するため、皆様のご意見や思いを聞かせてください。

事務所

☎092-662-5077

「森あや子」公式ブログ <http://ayako966.blog.fc2.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用い発行しています —





想定が甘く、課題が山積み 不備が多かった「原子力防災訓練」 ～一日でも早く原発に頼らない社会を！

玄海原発事故を想定した福岡・佐賀・長崎の三県合同の「原子力防災訓練（避難訓練）」が11月28日に行われ、約5,800人（福岡県内は約1,300人）が参加しました。福岡市は訓練に協力する立場として、糸島や長崎県壱岐市からの避難者を（壱岐からは、空自ヘリ・海自船舶・バスを利用）、福岡県立福岡工業高校（早良区）、原病院（南区）、原土井病院（東区）、特別養護老人ホーム「アットホーム博多の森」（博多区）が受け入れの避難所として、特養「マナハウス」（西区）が中継所として、訓練に参加しました。実際に事故が起こった場合は、福岡市は糸島の住民を9,500人受け入れる計画になっています。私は今回3か所を視察しました。

【視察1】福岡県庁災害対策本部 ～TV会議による情報収集・伝達訓練～

原発事故発生時の連絡をFAXで受け、九電、国、佐賀県、長崎県、玄海町などでの情報収集、伝達および応急対策の実施状況をTV会議で把握する訓練。対策本部へFAXが送られて来るのを静かに着席して待機し、知事や町長などが前もって準備されていた文章を読み上げました。最初のFAXが不手際でなかなか届かず、開始が

10分遅れたのですが、実際の事故のときにこんなことは現場住民の被害はどんどん広がってしまいます。原発から30km圏外の福岡市は、このTV会議のメンバーには入っていません。福岡市は糸島からの避難者を受け入れるだけでなく、避難する側になる可能性もありますが、国や県任せの災害対策となっています。



【視察2】中継所：糸島リサーチパーク

～避難時のスクリーニング検査と除染訓練 ～汚染水はシートが破れて回収不能！

避難者を乗せたバスを受け入れ、避難者を降ろし、自衛隊がバスをスクリーニング。施設内で40名の避難者全員をスクリーニング（実際の事故では避難者

を抽出してしか行わない計画）、その内一人の手のひらが汚染したとの想定で除染をしましたが、その汚染物質の処理は普通に焼却すること。想定事態が甘く、汚染水や汚染物質に対して課題は山積みです。

【視察3】避難所：福岡工業高校 ～ペットのワンちゃんたちも避難 ～健康相談・健康講話を実施

避難者に対して医療における放射線検査の必要性を講話していましたが、管理された検査用の放射線と原発

事故で発生した放射能汚染とは、状況がまったく違います。事故のときに如何に身を守るかの講話が必要です！

人類の手に負えない原発は、ウラン採掘する段階から核のゴミの最終処分まで世代を越える被ばく問題があり（約10万年）、精神的負担が多分に続きます。廃炉にするためだけでも30～40年はかかり、未知の世界です。その間の安全対策・災害対策は、私たちの税金から予算をかけ続けなければいけません。

今回の視察中に訓練している方にいろいろ尋ねましたが、「これは訓練ですから…」、「（私の担当は）ここだけですから…」という声を聞き、「これが現実だったら…」と思うと不備が多く、まだまだ意識が足りないと感じる場面がありました。

11月5日に玄海原発の隣にあるエネルギーパークを視察したとき、施設内で働く方々の緊急避難の場所や方法を尋ねましたが、明確な回答はありませんでした。また、本来5km圏内の住民には安定ヨウ素剤の事前配布がされることになっていますが、原発から5km圏内に住む住民の方から「未だ配布されていない」とも伺いました。

原発は、稼働していなくても燃料を冷やし続けており、常に危険と隣り合わせです。より一層の原子力災害対策の充実とともに、原発に頼らない社会づくりを進め、一日でも早く安全に廃炉への道を進んでいくべきだと考えます。

どうなる？ 九大箱崎キャンパス跡地！

九州大学移転・跡地対策協議会で11月に千葉県柏市などを視察調査してきました。柏市は、スマートなまちづくりとして、新たな生活空間の活動や交流拠点、省資源・環境負荷の低減、そして災害時の防災減災の機能を有する、安全安心なまちづくりを、「公（千葉県・柏市・NPO団体）」・「民（企業・市民）」・「学（東京大学・千葉大学）」の連携で進めています。

太陽光パネルがビルの側面などのデザインとして設置されるなど、電力会社の電気に頼らず、地域で創出した電力を、昼夜の電力消費に合わせて運用し、災害時の融通も担えるようになっていきます。先々の人口動態も見越した、居住エリアの世帯数を設定し、産業・公共



施設の融合によってコミュニティが充実する場づくり、全体的に住む人や訪れる人の健康を気遣う設定で、斬新な中にも優しさを感じました。大学との連携で、市民への教育、また起業を支援する整備は、地域性の特徴をフルに活用した人を育てるまちづくりとなっています。

箱崎キャンパス跡地には、貴重な近代建築物や樹木があり、また大学の研究などに使用されていた化学物質などの影響で、土壌汚染の心配もあるため、土地や建物、樹木などのさまざまな調査が進められています。移転を順次進めながら、貴重な財産を大切に保存・利活用し、緑豊かで災害時にも機能できるように安全安心で、環境に負荷をかけないまちづくりが必要です。公・民・学の連携でステキなまちづくりを一緒に進めましょう。



人口減少に向かう今だからこそ、医療環境の充実が必要です！

① 2025年問題と地域医療構想

2025年、日本では3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上と、かつて私たちが経験したことのない高齢社会を迎えます。都市部では高齢者が急増し、地方では人口減により存続が難しくなる地方自治体が増えるという推計です。

地域によって人口構成や課題も大きく異なり、医療・介護サービスも異なります。いま、迫りくる2025年に向けて、各地域に医療機能がどれぐらい必要か、どのような医療や介護の連携が求められるかなど、都道府県ごとの構想策定が求められています。

② 急患診療所の小児科の体制変更

医師不足、救急医療体制の整備確保、夜間等一次救急不足など、どの地域も例外なく抱える問題もあります。福岡市でも医科の専門分化が進み、特に子どもを診療できる医師の確保が難しく、夜間や休日など博多・城南・西

急患診療所の小児科診療は今年3月末で終了し、内科のみの診療となります。12月議会でこの議案は可決されましたが、人口減少に向かうからこそ、子育て支援のためにも子どもの診療体制は整えなければなりません。

③ 医師不足 ～医師が働き続けることのできる環境づくりが必要

世界の患者一人に対する医師数の平均は「250人に1人」に対し、日本は「2,700人に1人」と、医師の働き方があまりにも過酷な状況になっているそうです。患者を助ける人がいのちを削っている状況あり、医療支援体制の充実や更なる経営戦略の構築が必要です。しかし、医療現場だけではもはや解決は厳しく、地域のさまざまな資源との連携もこれからは非常に重要となります。市民としては、コンビニ受診を控えるなど、それぞれの

立場からの意識変革が必要です。若い後継者を育てるための教育病院も必要不可欠です。

少子高齢化、人口減少がどんどん進みます。市民のいのちと健康を守るために、質の高い医療体制の確保、まちづくりの観点と教育や福祉との連携も強固にしていくとともに、地域全体の医療バランスを整える必要があります。